

令和 7 年 第 2 回

教育委員会定例会会議録

とき 令和 7 年 4 月 8 日

品川区教育委員会

令和7年第2回教育委員会定例会

日 時 令和7年4月8日（火）

開会：午後2時

閉会：午後2時47分

場 所 教育委員室

|      |       |    |     |
|------|-------|----|-----|
| 出席委員 | 教 育 長 | 伊崎 | みゆき |
|      | 委 員   | 稲垣 | 百合恵 |
|      | 委 員   | 濱松 | 誠   |
|      | 委 員   | 吉原 | 幸子  |

欠 席 委 員 教育長職務代理者 吉村 潔

|       |             |     |     |
|-------|-------------|-----|-----|
| 出席理事者 | 教 育 次 長     | 米田  | 博   |
|       | 庶 務 課 長     | 船木  | 秀樹  |
|       | 学 務 課 長     | 石井  | 健太郎 |
|       | 指 導 課 長     | 酒川  | 敬史  |
|       | 教育総合支援センター長 | 丸谷  | 大輔  |
|       | 特別支援教育担当課長  | 新井  | 正康  |
|       | 品川図書館長      | 三ッ橋 | 悦子  |
|       | 学校施設担当課長    | 荒木  | 孝太  |
|       | 統括指導主事      | 齊藤  | 隆光  |
|       | 統括指導主事      | 石原  | 朋之  |

|       |         |    |    |
|-------|---------|----|----|
| 事務局職員 | 庶 務 係 長 | 安藤 | 尚之 |
|       | 書 記     | 田島 | 希望 |
|       | 書 記     | 羽田 | 優太 |

傍 聴 人 数 なし

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を  
非公開とした。

## 次第

- 報告事項 1 教職員の任免等について（新規採用）
- 報告事項 2 教職員の任免等について（休職）
- 報告事項 3 令和 7 年度（8 年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について
- 報告事項 4 品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和 7 年度〕
- 報告事項 5 区立学校におけるいじめの重大事態の発生について
- 報告事項 6 令和 6 年度 就学・転学相談の結果について
- その他 令和 7 年 5 月行事予定について

令和7年第2回教育委員会定例会

令和7年4月8日

【教育長】 ただいまから、令和7年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に濱松委員、吉原委員を指名いたします。よろしくお願いします。

なお、吉村教育長職務代理者より、本日の委員会に欠席の旨、連絡がありましたことをお知らせします。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第1、報告事項1、教職員の任免等について（新規採用）、日程第1、報告事項2、教職員の任命等について（休職）、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 では、異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議をいたします。

それでは、議題に入る前に、本年度初めての教育委員会になりますので、改めて一言御挨拶させていただきたいと思います。

昨年度に引き続き、どうぞよろしくいたします。改めまして、今年度は、昨年度御報告申し上げました品川区教育ビジョンが走り出す年度となります。区として、こちらに記載をしているビジョン、「子どもたちの笑顔でつながる共生社会」～みんなのウェルビーイングを目指して～というビジョンに向けて、様々な取組を進めていくこととしておりますが、重点施策については先日申し上げたところですが、ウェルビーイング教育の推進とレジリエンス育成の推進、これは別々にやるものではなくて、併せて子供たちの教育をどう進めていくかという、その中身と、あと、事業を組み立てて進めていきたいと考えています。

それから、ダイバーシティ&インクルージョンを実現する教育の推進、個別最適で協働的な学びを実現する環境整備、そちらを重点施策としまして、そのほかにも、3つの柱と12の方針に載せました施策をもちまして、目指す姿を5年後にどう達成するかというところで、様々、全ての所管で関わりつつ、今の課題をどう解消していくのかというところでプランニングをしていく予定になっています。

今年度、そちらをまた検討する中で随時、教育委員会の場合でも御報告をさせていただきたいと思いますし、最終像ももちろんお示ししていきたいと考えています。

それから、国でも新しい学習指導要領の改訂に向けて様々検討してきていますけれども、主な審議事項を4つ、国としては入れている、一応、念のため申し上げます。質の高い深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方、多様な子供たちを包摂する柔軟な教育観の在り方、各教科等やその目標・内容の在り方、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策、4つを挙げて今、中教審の特別部会のほうで検討しています。

もちろんこの検討をにらみつつ、今、取り組むものも進めていくんですが、同時に、市民科について今、再構築を考えている中でも、やはりこの審議事項と、レベル感ももちろ

ん違いますけれども、に触れるものがあるんじゃないかと思っておりますので、市民科に関しましても、今、改訂の中で、新しい学習指導要領を見据えて、取組を進めて、市民科の改訂を進めていきたいと考えております。

私から、年度の当初に当たって、今年度の主な取組と方針をお話しさせていただきます。

では、本日の議題に入りたいと思います。

日程第1、報告事項3、令和7年度（8年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から令和7年度（8年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程について、説明させていただきます。資料は3でございます。

こちらにつきましては、令和8年4月1日に採用予定の品川区立学校教育職員の採用候補者選考の日程についてのものでございます。

まず、1、採用予定人数でございますが、若干名とさせていただきます。今後、財政課と調整し、人数を確定させていただきます。

2の資格要件でございますが、（1）としまして、小学校教諭普通免許状及び中学校教諭普通免許状（教科不問）の両方を所持する者、それから、（2）としまして、小学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭免許状の両方を所持する者のいずれかに該当する者とさせていただきます。

続いて、3の選考区分でございますが、昭和39年4月2日以降に出生した者となります。

また、大学3年生前倒し選考を追加しております。第一次選考の教職教養のみを前倒しして受験できる選考です。大学3年生等で令和8年度中に卒業見込みで、免許状も取得見込みであり、昭和40年4月2日以降に出生した者を対象とします。

4の選考日程でございますが、募集期間は令和7年4月23日から6月27日までを予定しております。その後、第一次選考は令和7年7月26日、二次選考は令和7年8月30日、最終の採用面接につきましては、令和7年9月27日土曜日を予定しているというものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。いつもこの話、出ると思うんですけども、採用は非常に、民間でもそうですけど、役所のほうでもというか、教員は難しいということは、みんなそうだなと思っていて、お聞きしたいのは幾つかあって、1つは、今回、若干名でも、優秀で志のある人を採用しようとなるときに、前年比較、あるいはこれまでの品川区のやり方でやろうとしたときよりも何か工夫されたことを教えてください。これが1点目。

2つ目が、そもそもの皆さんが抱えている、あるいは品川区が抱えている課題が何なのか。その本質の課題を捉えていない限り、打ち手がずれていると無駄なので、そもそも本質的な課題、だから、順番を変えてもいいんですけど、本質的な課題、取組の工夫。

3つ目として、その取組の工夫をこれまでしようと思ったし、やろうとするんだけど、例えば、予算が足りないとか、知恵が足りないのか、丸々が足りないのかという、その3点をちょっと教えてもらっていいですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 前年度、前々年度から変えた点としましては、前倒し採用というものを、先ほど説明しましたが、それが一つ挙げられます。

それから、そもそもの課題というのはたくさんございますけれども、この固有の教員につきましては、品川区独自の教育について理解を深め、それを推進していく、また、異動先でも推進者になっていくというところを、課題改善といいますか、特徴として考えております。

それから、もう一つは、申し訳ございません。最後の質問……。

【濱松委員】 なので、前倒しをやりますと。区の固有教員の持っている課題、彼らに協力してもらう、してもらわない、いろいろなことを改善したとしても、恐らくこれが公式の議事で残るかは置いておいて、ここ、まだ足りないんだよな、さらにこの工夫をしないといけないという仮説があったりとか、いや、それをやろうと思ったら、コンサルとか、違う民間に頼ろうとしないといけないのか。それにはお金が足りないとかという、バックキャストしたときに、理想と現実になったときのギャップを埋めるにはどうしたらいいかなという。そのための教育委員会の定例だと思っているんで、その辺り、新しく新任の方じゃなくてもどなたでも結構なんですけど、その辺り、もう一歩二歩、これがあればこういうことができるんだけどなみたいなことがあれば、教えてください。

【指導課長】 固有の教員に関しては、個別に研修も持っておりますので、そういった中で品川区の教育について浸透を図っていくとともに、現場でどのような課題があったりですとか、やりやすさ、やりづらさ、両方あると思いますので、そういった固有の教員が抱えている思いですとか、願いですとか、そういうものを吸い上げながら、課題の改善につなげていく部分が必要かなというところだと思います。

もう一つは、人数を拡充していくためには、やはり財源も必要になってきますので、これについては成果を語りながら、全校配置を目指して拡充していこうと思っているところです。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。区の固有教員のところで、やはり今出たのが、区の固有教員の彼ら彼女らが難しいなと思っている部分とか、ここって直さないといけないなと思っている改善点、おっしゃるような改善点をヒアリング、インタビュー、グループインタビューだったり個別のインタビューだったり、いろいろなやり方をされたと思うんですけど、具体的に、前年でいいです。一旦は前年度、何回されたのか。

で、どういう課題感、いいこと悪いこと本当はあるので、課題感だけ聞くとちょっとよくないんですけど、今はちょっと時間もないんで、改善点の部分、これ、どういう声が出たか、教えてください。その2つです。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 1つ目については、1人当たり2回ほどのヒアリングを行っております。これは、都職の教員と同じように、自己申告といいまして、目標申告、それから、成果申

告みたいなのがありますので、そういった場で取組状況ですとか、成果と課題についてヒアリングしております。

その中で、どのような個人が課題を持っていたり、やりづらさなんかを感じているかというのは、ちょっと今すぐに回答できませんので、申し訳ございませんが、控えさせていただきます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 私からはこれ、最後にしたいと思いますが、区の固有教員を大事にするならばというか、大事にしているからこそ、税金を使っているわけなので、ヒアリングの回数を、私、これ要望です。せめて1回増やすか、2回増やす。それだけ区の教員を独自のやり方としてやっているわけですから、都のやり方と違う難しさが恐らく彼ら彼女らにはあると推察します。それが1点目。

2点目が、今回、すぐに出なかったのは結構ですので、また次回の22日ですか、次回の教育委員会、あるいはメールでも結構ですので、どちらかで、先ほどの区の固有教員の声を、私だけじゃなくて、教育委員の皆さんとか、教育委員たち、あるいは次の定例で結構ですので、教えてください。

【教育長】 固有教員については、私も懇談会などを通して、直接声を聞くようにはしています。

では、ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。固有教員の方って、やっぱり学校の柱になってくださっているのをすごく感じるので、すごくいい仕組みなので、ぜひこれ、どんどん人数を広げていただきたいと思うんですけど、やはり応募者が少ないという話が昨年来からあって、今回、これをどういうふうにPRされる予定なのかというのが、もし何か決まっていたら教えていただければと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 PRのほうですけれども、区のホームページ等々もあるんですが、直接大学訪問などをして、学生にアピールしていくという、そんな取組も行っています。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。先ほど濱松委員のほうから、ヒアリングをしてというお話があったんですけど、困っていることだけではなくて、こんないいことがあったよとか、こんな楽しいことがあった、普通に教員になるより、区の固有教員になったら、こんな自分が成長できたよみたいな声をぜひPRに使っていただきたいなと思っていて、特に新任の方とか、1年目2年目3年目ぐらいの若い方の声をぜひ直接、なる前にどういうところが不安だったのかから全部聞いて、ヒアリングをしていくと、多分、今の大学生の方たちが、品川区で働くことに当たっての不安なこととか、そういうことを埋め合わせていけると思うんですよね。そうすると、多分魅力も伝わりやすくなるし、品川区でやってみようかなという方も増えるかなと思うので、人材を増やすという意味で、もっとPRを、現場の声をPRに使うというのをぜひやっていただきたいなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにありますか。

吉原委員。

【吉原委員】 昨年も伺ったかもしれないんですが、昨年度募集をされて、目標とする人数ですかね。例えば、各校に1人とか、区として何人予定していたうちの何%の結果であった、今年はどれぐらいの人数の募集を目標としているのか、その辺がありましたら、教えてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 令和6年度に30人、令和7年度33人ということで、令和8年度は38人程度採用したいと考えておりまして、今後全校配置していきたいと考えております。現在のところだと、60%程度の配置ということが言えるかなと思っております。

【吉原委員】 ありがとうございます。

【教育長】 では、令和7年度（8年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考日程については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項4、品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和7年度〕について説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料番号4、品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和7年度〕を御覧ください。

本ロードマップは、左側の縦軸、部活動を地域移行する意義、実態、課題、課題に対する取組、スケジュールで構成しております。本日は、紙面の中の赤字追記部分を中心に説明いたします。

部活動の地域移行につきましては、資料最上段の部活動を地域移行する意義、これを踏まえて取り組んでまいりました。意義については御確認いただければと思います。

次に、実態についてです。令和6年度に児童・生徒及び教員に行ったヒアリング及びアンケートの結果を追記しております。

まず、生徒からの部分について、75%の児童・生徒が、合同部活動や地域での活動機会を増やした場合、参加したいと考えています。

また、地域部活動（ダンス部・ラグビー部）に参加した部員は、97%が、指導者から専門的な指導や安全に配慮した指導を受けることができた、今後、地域部活動の機会があれば、活動したいと回答しています。

右の枠に移りまして、教員においては、業務委託をしている部活動の教員の約9割が、自身の仕事の業務軽減がされていると回答しています。

また、全校長から、学校部活動の業務委託を増やすことを望むと回答がありました。

課題といたしましては、地域における生徒等の活動機会の確保、地域における適任指導者の確保、義務教育終了以降、区内で区民として参加できる活動との連携、学校の働き方改革の推進及び教職員の兼業・兼職の体制整備などが挙げられます。

次に、課題に対する取組についてです。協議会につきましては、令和7年度も年3回の実施を予定しており、引き続き地域移行の推進について協議してまいります。

地域部活動につきましては、引き続き多様な運動機会の創出に向け、取組を行っていき

ます。

ダンス部についてですが、この2年間の推進期間で運営体制が確立されたこと、参加した児童・生徒のアンケート結果において、回数を増やすことへのニーズがあったことから、令和6年度に全10回だった活動を、令和7年度は20回へ拡大いたします。また、成果発表の機会をつくってほしいとの希望が多かったため、地域での発表の場を設定しています。

また、現在ある3部活に加え、アート部の設立を計画しているところです。

部活動指導員につきましては、所管である教育総合支援センターから引き続き周知を行っていきます。

学校部活動指導業務委託につきましては、原則1校3部活動として、2校、特別に設置した部活動地域展開推進校では、5部活動の業務委託をしていきます。

人材リストの作成につきましては、文化観光スポーツ振興部と連携を図り、昨年12月に各校に人材リストの情報提供をいたしました。

学校部活動アシスタントコーディネーターにつきましては、現在14名おり、来年度の活動を踏まえて、活動の充実に向けて全校展開を図っていく予定です。

最後に、スケジュールについてです。令和8年度以降のダンス部の新たに地域展開として、地域での発表の場の設定と、アート部の「ART!アート!あーと!」、品川区作品展の出展予定を追記いたしました。

令和7年度も、児童・生徒にとって持続可能な取組となるように、計画的に進めてまいります。

以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。この地域部活動って、すごくやっぱり保護者の方からも評判がよくて、特に学校の中に指導者が来てくださる学校内の部活動のほうで、今までちゃんとした指導がされなくて、本当に遊んでいるだけだったみたいな部活が、急に指導者が来て、本当に教えてもらえるようになって、子供のやる気が全然違うというのがすごく、実際にやっている子供もそうですし、保護者の方もすごく感じているところなので、ぜひ進めていただければと思います。

ちょっと1つ質問なんですけれど、アート部というのは、具体的にどういうこと、絵を描く感じですかね。それとも、工作とか、いろいろ含めたあれなのか。何か方向性があったら、もし決まっていたらいいので、教えていただければと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 現在、計画中ということなので、何をするかというところは未定となっておりますけれども、学校に在籍する美術部ですとか、イラスト部、ものづくり部といった生徒に昨年度アンケートを取って、どのような活動をしたいかというようなことを聞いています。

子供たちからは、デジタルで絵を描くですとか、粘土、水墨画、彫刻、陶芸など様々な内容、要望が出ておりますので、そういった要望と、どのような指導者がいて、どのような活動ができるかということは、今後検討して詰めていきたいと思っています。

【稲垣委員】      ありがとうございます。

【教育長】      ほかにはよろしいですか。

濱松委員。

【濱松委員】      ありがとうございました。右側の校長からという、15校、丸ポチ、校長からの1個目の、校長全員が増やすことを望むと回答しているということなんですけど、質問で、これは、今回、ダンス、ラグビー、ホッケー、今度からアートですけど、この3つのことを言ってるのか、そもそもそのほかのことも言っているかということ、どうということなんでしょうか。

【教育長】      指導課長。

【指導課長】      これについては、業務委託ですので、課題に対する取組の右側の3つのうちの真ん中、緑で書きました学校部活動指導業務委託ということで、今まで顧問が担っていた指導を業務委託していく。これは教員の負担軽減に対応するものであるということで、校長が回答したものでございます。

【教育長】      濱松委員。

【濱松委員】      ありがとうございます。とすると、今回のダンス、ラグビー、ホッケー、これからアート以外の部活動、野球とかバスケとかサッカーとか、そのほか、ごめんなさい、私も知らないたくさんのもがあると思うんですけど、何かそういったものの業務委託を広げていく。今回はアートでしたけど、そのほかも何か広げていく候補だったりとか、可能性みたいなものって考えられているんでしょうか。

【教育長】      指導課長。

【指導課長】      まず、業務委託、顧問の業務を代わって行う者の配置、校長が効果的であると望むといったものについては、各校、例えば卓球、美術、バスケットボール、サッカー、陸上、お菓子作り、吹奏楽とか、様々多岐にわたっておりまして、顧問が専門家ではないですとか、指導する時間がない、こういったところを業務委託で埋めております。

一方で、先ほどの学校部活動指導業務委託の上にあります地域部活動（しながわ地域TEAM ACT）について、ダンス、ラグビー、ホッケー、アートとありますけれども、地域にどのような資源があるのか。場所も含め、活動団体も含め、こういったものがあり、それが子供たちのニーズにどうマッチングしていくかということを考えながら、拡充ができていったらよいなというふうに思ってます。学校部活動ではなかなか味わうことのできない多様な活動機会の獲得になるかなと考えております。

【教育長】      よろしいですか。

【濱松委員】      大丈夫です。

【教育長】      ほかによろしいでしょうか。

では、品川区における部活動の地域移行に向けたロードマップ〔令和7年度〕については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】      では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項5、区立学校におけるいじめの重大事態の発生について。本件は、区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてはどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめの重大事態の発生につきまして、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議、報告の場でもあります。

したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 教育総合支援センター長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 では、異議なしと認め、本件についてはそのように決定いたしました。

次に、日程第1、報告事項6、令和6年度就学・転学相談の結果について、説明をお願いします。

特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 私からは、令和6年度就学・転学相談の結果について、御報告申し上げます。

お手元の紙資料のほうを御用意いただきまして、差し替えというスタンプが押されているものをご覧ください。

【特別支援教育担当課長】 後ろから3ページ目のところでございます。御用意よろしいでしょうか。では、まず、こちらの資料について御説明いたします。

項目番号1番、就学相談の目的というところでございますけれども、こちらについては、お子さんお一人お一人の教育的ニーズに合った助言を行うということを基本理念とし、保護者の方と相談しながら、最も適した学びの場を決めていくということを目的としてございます。具体的には、特別支援学校への入学、特別支援学級または通級指導学級・特別支援教室の利用というのをこの場で検討してございます。

続きまして、項番2番の概要でございまして、就学相談につきましては昨年度、5月30日から受付を開始いたしまして、7月の下旬から1月末まで就学相談を実施いたしました。

また、転学相談につきましては、在籍している児童・生徒さんを対象に、それぞれ実施をしてきたというところでございます。

続きまして、項番3に進みまして、相談の件数を報告いたしますと、まず、左の表の就学相談についてですが、令和5年度と比較しまして、6年度は小学校で21件の増加、中学校は8件の減少ということで、小中合計で13件の増加という形になりました。

また、今回、ちょっと資料に加えたところでございますが、各件数の後ろのところに括弧書きでパーセンテージの数字を掲載してございまして、例えばですが、こちら、令和6年度の小学校の308件の後ろの9.6%というのが、こちらは令和6年4月1日時点の新1年生の学齢のお子さんというのが3,185人いらっしゃいまして、そのうち就学相談を受けた方が308人ですので、9.6%という割合を示しておりますので、およそ10%弱のお子さんというのが就学相談を受けられたということになります。

続きまして、右側の転学・通級相談のところでございます。転学相談につきましては、

小学校、中学校合わせて5件の減少、通級相談は2件の増加という形になってございます。こちらですが、令和5年度とほぼ同じ件数となっておりまして、増加傾向というのが、令和4年度に比べて緩やかになっているところでございます。

最後、一番下段の表となりますが、こちらは、令和6年度の就学相談を受けられた児童・生徒さんの就学先の内訳という形になってございます。例年、教育委員会の事務事業概要では、小学校、中学校まとめて表記をしておりますけれども、今回の資料につきましては、小学校、中学校をそれぞれ分けた形で、就学相談を受けた結果という形でお示しをしております。

なお、括弧書きで件数を表示しています特別支援教室、通級指導学級につきましては、通常の学級と言われる通常級のところに在籍しながら、こちらの教室に通っているというところですので、括弧書きでお示しをしているというところになります。

私からの説明は以上になります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。1つ質問としては、結構、いろいろたくさん相談があった中から、それぞれ割り振って、通常に行っている方も結構多いと思うんですけど、これは必要な方に対する枠としては足りている状態なのか。もし、本来であれば入ったほうがいいけど入れなかったという子がいたのであれば、それを教えてほしいのと、あと、通常の結果になった方がかなりの割合なので、いずれにしても、多少支援が必要かと思われた上で通常級という判断になっているので、この通常級にこの方たちが行ったときの支援というか、サポートみたいなものは、何か継続されるものがあれば、教えていただければと思います。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 中には、自閉症・情緒の関係で、どうしてもキャパシティの関係で受入れができなかったというところが少なからずあるというふうに聞いてございます。やはりそちらについては、令和8年4月に向けて、伊藤幼稚園の跡というところで、こちらに自閉症・情緒の学級を増やすという形で今整備を進めるところでございます。

また、2点目でお話しいただきました、いわゆる通常の学級にお進みされた方への支援といったところでは、例えば、発達障害を持たれているお子さんの支援員ということで、こちらについては、小学校について、これまで1名だったところを、15学級以上のところについては2名に増加するという形で拡充を図っているところでありまして、今後、中学校のところですか、義務学の後期課程のところについては、そちらを拡充するかというところについては、ちょっと現場のニーズを把握した上で検討してまいりたいと思っております。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。やはりちょっと足りないだろうなと思っていたので、そうですね。通常級に行かれた支援が必要なお子さんがいる状態で35人を見るのって、物すごく担任の先生が大変になってしまうので、教員の働き方とか、教員の健康のためにも、やはり支援員という方なるべく増やしていけたほうがいいんじゃないかなと思いますので、増やせる方向でできれば検討いただければと思います。

以上です。

【教育長】      ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

【教育長】      では、令和6年度就学・転学相談の結果については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】      では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、その他、令和7年5月の行事予定について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】      それでは、資料7をお願いいたします。令和7年5月の行事予定についてです。

5月につきましては、13日火曜日、そして、20日火曜日にそれぞれ教育委員会を予定しております。13日は定例会、20日は臨時会というふうになっております。予定につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

【教育長】      質疑はございますか。

では、令和7年5月の行事予定については、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】      では、本件は了承いたします。

続いて、非公開の会議を開きます。

— 了 —